

リサイクルできない紙類とは、具体的にどのようなものですか？

家庭から発生するものでは、

「詰物・緩衝材（昇華転写紙）」や「感熱性発泡紙」、「臭いのついた紙」などがあります。他にもありますが、これら3つは古紙に混入すると大きなトラブルの原因になるため、特に注意が必要です。3大禁忌品とも言われています。

※禁忌品…紙の原料にはならないもの

使用済み昇華転写紙(詰物・緩衝材)

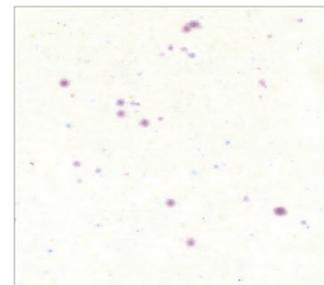
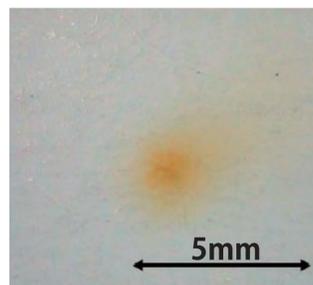
デパート、ショッピングモール、スーパーなどで販売されるカバンや靴の詰物・緩衝材として使用されることがあります。昇華転写紙かどうか判別しにくいこともあり、雑誌や雑がみの中に混ざって排出されます。

製品トラブル

板紙表面に色付斑点があらわれます。A4用紙1枚の混入で100トンの不良品が発生することがあります。



使用済み昇華転写紙（詰物）



板紙表面にあらわれた色付斑点

感熱性発泡紙（立体コピー紙）

感熱性発泡紙（立体コピー紙）の用途は、点字（絵や地図）が一般的です。点字印刷物の中に挟まれていることがあり、雑誌や雑がみと一緒に排出されます。

製品トラブル

板紙表面に凹凸があらわれます。A4用紙1枚の混入で100トンの不良品が発生することがあります。



感熱性発泡紙（立体コピー紙）



板紙表面にあらわれた凹凸

臭いのついた紙・芳香紙

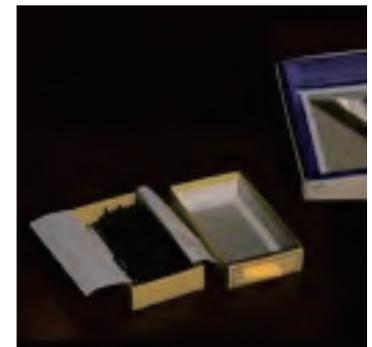
石鹸、化粧品、線香、芳香紙、香料などの強い臭いがしみついた紙や板紙が、雑誌、雑がみとして排出されます。香水や柔軟剤などの試供品（サンプル）が雑誌についていることもあります。こうした紙や板紙は、古紙処理工程で完全に脱臭することができません。

製品トラブル

製品に臭いの付着（異臭）が occurs.



香水試供品付の雑誌



線香箱

